

青森県報

号外第十五号

平成二十五年
三月十八日
(月曜日)

目 次

規 則

青森県営土地改良事業分担金等徴収条例施行規則の一部
を改正する規則…………… (農村整備課) …… 一

規 則

青森県営土地改良事業分担金等徴収条例施行規則の一部を改正する規則をここに
公布する。

平成二十五年三月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県規則第六号

青森県営土地改良事業分担金等徴収条例施行規則の一部を改正する規則

青森県営土地改良事業分担金等徴収条例施行規則(昭和三十六年十二月青森県規
則第百三号)の一部を次のように改正する。

第三条中「第三条第一項第二十四号」を「第三条第一項第二十号」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭